

2018年12月1日

<重要なお知らせ>

会員各位

このたび、日本くすりと糖尿病学会は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省平成26年12月22日）に基づいた学会運営を行うため、当会学術集会への演題応募と学術誌「くすりと糖尿病」への論文投稿に際し、“**倫理審査の有無確認**”を新たに実施することとしました。

つきましては、次のように演題応募、論文投稿に経過措置期間を設け、2021年からの**完全実施**に向けて段階的な導入を図りますので、周知ください。

<経過措置期間> 倫理審査の有無のチェックのみ行う

- ・演題投稿：第9回 日本くすりと糖尿病学会学術集会（2020年7月開催予定）の演題受付まで
- ・論文投稿：学会誌「くすりと糖尿病」第8巻第2号（2019年12月発行予定）の論文受付まで

<倫理審査確認の**完全実施**>

- ・演題投稿：第10回日本くすりと糖尿病学会学術集会（2021年8月開催予定）から
- ・論文投稿：学会誌「くすりと糖尿病」第9巻第1号（2020年6月発行予定）から

とします。

なお、**倫理審査の有無確認**につきましては、

「臨床研究、疫学調査（観察研究含む）」、「ヒト試料を用いた基礎研究」に該当する演題、論文に関して、倫理審査承認を受けた〔承認機関〕と〔倫理審査番号（倫理審査番号が無い場合には承認年月日）〕の記載が必須となります。完全実施に移行した際には、必要な倫理審査の承認手続きを、演題登録、論文投稿前に必ず完了してください。

今後、倫理審査に関する詳細な手順や審査受託機関の紹介等につきましては、随時、学会 Homepage で情報提供をしていきますので、ご参照ください。

一般社団法人日本くすりと糖尿病学会
理事長 厚田幸一郎